⑶　⑵②の評価基準の詳細は入札説明書による。

⑷　⑵②「施工日数の短縮」については、受注者の責により、性能等に係わる提案が履行できなかった場合で再度施工が困難あるいは合理的でない場合は、損害賠償請求を行う。この取扱い方法については契約書に記載するものとする。また、併せて当該工事成績評定を５点減ずる。

⑸　⑵②「施工日数の短縮に係わる具体的な施工計画」､「設計上の工夫」及び「堰柱補強工に対する品質確保」については、受注者の責により入札時の評価内容が実施されていないと判断された場合は、ペナルティとして、工事成績評定を減ずることとし、未実施の評価項目毎に５点減ずる。

４　高度技術提案に関する事項

⑴　技術提案の改善（技術対話）　技術対話について、発注者と競争参加者の技術対話を通じて、発注者から技術提案の改善を求め、又は競争参加者に提案を改善する機会を与える。また、発注者より技術提案が不適切とされたものについても改善の機会を与えるが、それが改善されない場合は競争参加を認めない。

⑵　設計数量の算出　技術提案を実施するために必要となる設計数量として、積算体系に沿った工種、種別、細別及び規格に対応する設計数量を記入した数量総括表及び内訳書の提出を求める。

⑶　技術提案に対する審査内容　技術提案の審査過程で高度な技術的判断を要する場合は学識経験者等による組織を活用する場合がある。

⑷　見積の提出　３⑵に掲げる技術提案に対応した設計数量及び見積書を予定価格に反映させるための参考資料として作成し、提出することを求める。

　技術提案に対する見積の対象範囲は入札説明書によるものとするが､提出にあたっては､本工事全体について作成するものとする。

５　入札手続等

⑴　担当部局　〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館17階　関東地方整備局総務部契約課工事契約調整係　電話048―601―3151㈹　内線2525

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　入札説明書を電子入札システムにより交付する。交付期間は平成22年６月14日から平成23年２月４日までの日曜日、土曜日及び祝日並びに年末年始（平成22年12月29日から平成23年１月３日）を除く毎日、９時00分から17時00分まで。ただし､やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）を⑴に持参又は郵送することにより電子データを交付するので、上記⑴にその旨連絡すること。持参による場合は、⑴に記録媒体を持参すること。郵送による場合は、⑴に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先が分かるものを同封すること。受付期間は、平成22年６月14日から平成23年２月４日までの日曜日、土曜日及び祝日並びに年末年始（平成22年12月29日から平成23年１月３日）を除く毎日、９時15分から18時00分までとする。

⑶　申請書及び資料並びに設計数量の提出期間、場所及び方法

①　技術提案を除く申請書及び資料の提出期限　平成22年６月14日から平成22年７月14日までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00分までに電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、発注者の承諾を得た場合は、平成22年６月14日から平成22年７月14日までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日、９時15分から18時00分までに上記５⑴へ持参すること。

②　技術提案の提出期限　平成22年６月14日から平成22年９月10日までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00分までに電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、発注者の承諾を得た場合は、平成22年６月14日から平成22年９月10日までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日、９時15分から18時00分までに上記５⑴へ持参すること。

③　改善された技術提案の提出期限　技術対話の翌日から平成22年11月19日までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00分までに電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、発注者の承諾を得た場合は、技術対話の翌日から平成22年11月19日までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日、９時15分から18時00分までに上記５⑴へ持参すること。

⑷　技術提案に対する設計数量及び見積書の提出期間、場所及び方法

①　技術提案に対する設計数量の提出　上記⑶②に同じ。

②　改善された技術提案に対する設計数量の提出　上記⑶③に同じ。

③　改善された技術提案に対する見積書の提出　競争参加資格があると通知された後から平成23年１月12日までに５⑴に郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

⑸　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法　平成22年６月14日から平成22年７月14日まで　〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館17階　関東地方整備局総務部契約課　電話048―601―3151㈹　郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

⑹　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

①　電子入札システムによる入札の締め切りは、平成23年２月４日12時00分。

②　持参による入札の受領期限は、平成23年２月４日12時00分　関東地方整備局総務部契約課にて入札すること。

③　郵便による入札の受領期限は、平成23年２月４日12時00分　郵送先は、関東地方整備局総務部契約課契約第一係。

　開札は、平成23年２月７日13時30分　関東地方整備局総務部契約課にて行う。

６　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行埼玉新都心代理店（埼玉りそな銀行さいたま新都心支店））。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行埼玉新都心代理店（埼玉りそな銀行さいたま新都心支店））又は銀行等の保証（取扱官庁　関東地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

②　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行埼玉新都心代理店（埼玉りそな銀行さいたま新都心支店））。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行埼玉新都心代理店（埼玉りそな銀行さいたま新都心支店））又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　関東地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　上記３⑴①に定めるところに従い、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

　なお、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、入札説明書に示す予決令第86条の調査を行うものとする。